

平成30年11月16日

各 位

富山県信用組合

### 外国為替取引斡旋業務のお取扱い終了について

当組合では、信用組合の代理業として外国為替取引斡旋業務を平成5年10月より開始し、お客さまにご利用いただいておりますが、誠に勝手ながら、下記のとおり取扱いを終了させていただくこととなりました。

何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 取扱いを終了する外国為替取引斡旋業務

(外国為替取引の媒介)

海外へのご送金(仕向外国送金取引)

海外からのご送金の受領(被仕向外国送金取引)

外貨預金取引

#### 2. 取扱終了日

平成30年11月22日(金)

同日をもちまして取扱いを終了いたします。

今後とも引き続き富山県信用組合をよろしくお願い申し上げます。

以上